

議会だより

今月号の表紙

【箸蔵寺 秋季大祭】

担当 伊丹 征治

おもな内容

- 令和5年9月定例会議 2
- 一般質問 3~7
- 特別委員会報告 7
- 常任委員会報告 8~9
- 本会議 9~10
- 人事案件 10
- 請願、委員会報告 11
- 議会のうごき・編集後記 12

令和5年9月定例会議に提出された報告・議案等の議決結果は、次のとおりです。

番号	件 名	本会議 結果	常任委員会 特別委員会 付託	結果
報告 14	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について） 相手方所有の駐車場で発生した公用車との接触事故1件、市道で発生した落石等による車両破損事故2件、下水路からの漏水流入による家屋損壊1件についての損害賠償及び和解について報告。	—	—	—
報告 15	法人の経営状況を説明する書類の提出について 市の出資法人について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を説明する書類を提出するもの。	—	—	—
報告 16	財政健全化判断比率の報告について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、2022（令和4）年度決算に基づく健全化判断比率の報告を行うもの。	—	—	—
報告 17	資金不足比率の報告について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、2022（令和4）年度決算に基づく資金不足比率の報告を行うもの。	—	—	—
報告 18	令和5年度三好市一般会計補正予算（第4号） 令和5年10月22日執行の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙経費及び災害復旧事業に係る予算を計上したものの。	—	—	—
認定 1	2022（令和4）年度三好市各会計歳入歳出決算の認定について 一般会計及び公営企業会計を除く各特別会計の2022（令和4）年度歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。	認定	決算 審査	認定
認定 2	2022（令和4）年度三好市水道事業会計決算の認定について 2022（令和4）年度水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。	認定	決算 審査	認定
認定 3	2022（令和4）年度三好市国民健康保険市立三野病院特別会計決算の認定について 2022（令和4）年度国民健康保険市立三野病院事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。	認定	決算 審査	認定
議案 47	2023年度 小中学校電子黒板購入事業の物品購入契約について（先議） 令和5年7月31日に開札を行った、物品購入契約の締結について地方自治法第96条第1項第8号の規定により議決を求めるもの。	可決	—	—
議案 48	令和5年度 三好市役所新庁舎備品購入（集密書架）の物品購入契約について（先議） 令和5年7月31日に開札を行った、物品購入契約の締結について地方自治法第96条第1項第8号の規定により議決を求めるもの。	可決	—	—
議案 49	令和4-6年度 三好市役所本庁舎新築工事の変更請負契約について（先議） 令和4年9月22日に議決を得た契約額に変更が生じたため、変更請負契約について議決を求めるもの。	可決	—	—
議案 50	三好市集会所条例の一部を改正する条例について 野住集会所を用途廃止するため、本条例から同施設を削除するもの。	可決	総務 企画	可決
議案 51	三好市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三好市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の施行等により、関係条例を改正するもの。	可決	文教 厚生	可決
議案 52	三好市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 国の子ども・子育て支援交付金の対象となる放課後児童健全育成事業の内容について定める通知の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件を改めるもの。	可決	文教 厚生	可決
議案 53	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について 令和3年度から令和7年度までの5カ年計画で策定し、整備を進めている辺地地区内の施設名の追加及び事業費等の増額を行うもの。	可決	総務 企画	可決
議案 54	令和5年度三好市一般会計補正予算（第5号）	可決	3 常任	可決
議案 2	「物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める」意見書を国へ送付することを求める請願書	不採択	文教 厚生	不採択
議案 3	再審法改正を求める意見書採択の請願書	不採択	総務 企画	不採択
議案 4	地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める請願	採択	総務 企画	採択
議案 5	日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書の提出を求める請願	不採択	文教 厚生	採択

※専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分事項の指定により専決処分したため、同条第2項の規定により報告するもの。

追加議案

諮問 2	人権擁護委員候補者の推薦について 人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるもの。	適任
議案 55	令和5-6年度 三野地区保育施設新築工事の請負契約について 9月1日に開札を行った工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議決を求めるもの。	可決
発議 4	地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について	可決

Q 三好市のライブカメラについて

A 三好市の魅力発信に利用すること、防災に役立てる



田村俊哉
(至誠三好)

Q 三好市でのライブカメラ運用の経過と今後の課題について。

A 三好市の魅力発信に利用すること、防災に役立てるといふ目的で今年度新規設置を含め計23台を運用している。利用状況等を把握し、それぞれのカメラの役割に適した環境を整えていきたいと考えている。

そのため、他の自治体の事例などを参考にしながら、防犯カメラの運用の体制や制度の設計についてまずは調査研究したいと考えている。

しかし、現状においてはプライバシーの観点から極めてハードルが高いものと認識をしている。

Q 三好市観光アプリ、三好ナビについて。

A 三好ナビは、まるごと三好観光戦略課において管理をしており、アプリの内容や運用については、三好市観光協会も交えて検討しながら運用をしている。市民向けコンテンツの追加については、現状では考えていない。



スマホアプリ三好ナビでは三好の情報を知れる

Q 再度聞く。介護・看護職員の養成を求め

A 既存の制度活用で努力したい



美浪盛晴
(日本共産党)

Q 6月議会にて、「三好市独自の介護看護職の養成制度は考えていない」と答弁があったが、本市の深刻な介護看護職不足から職員養成が独自の課題でないか。

A 介護職の高齢化で退職後の人員確保が課題である。自前での養成は財政的に難しい。

Q 特別障がい者手当の診断書作成はかかりつけ医でよいはずだが。

A 一般医師の作成した診断書が制度的に認められないことはない。

Q 東祖谷診療所の8カ月に及ぶオンライン電話服薬指導の療養上のまとめはどうであったのか。

A 近くの調剤薬局が休業していたので自宅で電話服薬指導を受けた。診療所内では服薬指導は行っていない。民間薬局に財政的な支援は法律上できないが、さらに連携をしたい。

Q 教育委員会の奨学金制度の、返還減免制度は看護職介護職の雇用に何人役立っているか。

A この10年で看護職介護職養成機関の奨学金を受けたのは13名で、そのうち2名が返還免除の適用を受けた。

Q 重要文化財阿佐家住宅の災害からの保全対策を。

A 上流域からの排水対策で止水壁やかさ上げ設置工事を検討していく。

Q 奥祖谷周遊モノレールの運航再開はいつ予定か。

A 現在、再開に向けた準備をしている。



保全対策が求められる阿佐家住宅

Q 保育所で使用した紙おむつを園で一括して処理できないか

A 使用済みの紙おむつを処理できるように検討する

Q 現在、保育所で子どもが使った紙おむつを家庭に持ち帰って保護者が処理しているが、保育所で一括して処理することはできないか。

A 保管場所や衛生面での管理を考慮して実施に向けて検討する。

Q 学童保育の受け入れ現況はどうなっているか。

A 15カ所のクラブがあり、希望する児童全員を受け入れている。

Q 昼食の必要な長期休暇中には各クラブごとに取りまとめめて民間事業者に注文してもらえないか。

A 現時点では発注管理、残飯処理、食物アレルギーへの対応、事業者の確保などの課題もあるが、今後は保護者の希望やニーズを調査・検討する。

Q 三野保育施設建設予定地は進入路から低地にあり、交通量も多い場所にある。交通安全対策を十分にお願いしたい。

A 進入市道の拡幅工事と舗装工事は完了したが、安全対策への徹底を図るよう関係部局と協議を行う。



保護者と子どものために、保育環境の充実を進める



金村 照一
(青空の会)

Q 病児保育施設の個所数と昨年の利用者数は。

A 施設は1カ所で、昨年の利用者は23名である。

(提言) 利用申し込みは前日の午後4時まで、そして当日かかりつけ医の「診療情報提供書」を提出する必要がある。現状の制度では、子どもの急な発熱には対処できない。病児保育施設で当日の朝に診療して預かって貰えるように制度の改善をお願いする。

Q 旧町村別の簡易水道等の普及率は。凍結時の水の確保は

A 生命に直結する問題。水を届ける努力する

Q 現在の簡易水道等の普及率及びライフライン確保の対策は。

A 簡易水道等の普及率は、東祖谷5.9%、西祖谷山村25.73%、山城町78.65%、池田町94.88%、井川町84.89%、三野町94.59%となっている。

三好市は水と道路は生命に直結する問題としてとらえ、一刻も早く水を届ける仕組みの一つとして、備蓄水の確保・配布、給水車の手配を行い最大限努力したい。

Q 集落支援包括事業における自治会が行う市道・農林道等の除草作業中に発生した事故等について保障・賠償は。

A 除草作業の参加者が死亡または負傷した場合は保険適応となる。参加者以外の第三者が負傷した場合や財物の破損に対しては賠償保険の対象とはならない。



住民が除草作業等に参画しやすい仕組みづくりを



高橋 玉美
(青空の会)

社会福祉協議会のボランティア保険等があり令和5年度から三好市が1年間保険料の半額を補助する。くわしくは社会福祉協議会に問い合わせが必要。

また、事故発生時の手続き等については、自治会から建設部管理課に報告をお願いしたい。

報告後、管財課が現地調査を行い「全国町村会総合賠償補償保険」の窓口である徳島県町村会へ申請することになる。

Q 今年のいけだ阿波踊りが時短開催となった経緯は

A 今年2月の連長会議に置いて決定した

Q 4年ぶりに通常開催された今年の「いけだ阿波踊り」が従来より時間短縮されて19時から21時半までの実施となったが、そこに至る経緯は。

A 今年2月に開催された各阿波踊り連の連長で構成される連長会にて決定した。

Q その連長会に先立って昨年末に行われた各連に対してのアンケート調査の結果では、27連中24連が例年どおり19時から22時までの開催を希望する回答をしていたそうだが、ひと月余りで全く異なる結論になったのは、実行委員会で時間短縮を提案もしくは誘導したのか。

A 誘導と云うことはしていない。

Q 栄町の桝敷が来年以降なくなるとの噂が巷間であるようだが、今後の予定は。

A 来年以降も阿波池田ライオンズクラブの協力のもと、桝敷の設置に向けて取り組む。



4年ぶりの通常開催で賑わいを見せたいけだ阿波踊り

Q 近年の温暖化による踊り子の熱中症対策として、給水所を市が設置することは考えているか。

A 各連で対策しているので、現状では市において設置することは考えていない。



田 埜 泰 弘
(無所属)

Q 祖谷秘境の湯の指定管理は

A 12月議会で指定管理者を提案する

Q 祖谷溪温泉秘境の湯及び祖谷秘境の湯保養センターの指定管理について、4月1日以降はどのように対応する考えか。

A 昨年の12月議会において、指定管理については1年後には再検証すると答えたとおり、現在、検証を進めながら来年4月1日以降の指定管理者選定の準備をしており、本年12月議会には、指定管理者について提案する。

Q 観光立市を掲げる三好市として、両施設が果たしてきた役割をどのように捉えているか。

A 観光拠点施設としての機能を持たせており、誘客促進、宿泊者数の量の確保に大きく寄与している。地元の皆様はもとより観光に訪れる皆様にも有益な施設であると認識している。

Q 大歩危・祖谷いってみる会の中での役割は。

A 大歩危・祖谷いってみる会は、2020年に発足し、正会員5社賛助会員約30社により組織されている観光地域づくり法人であり、地域の魅力を発信するDMOの先駆けとも呼べる一般社団法人であり、三好市の観光をリードしてきたグループだと思っている。

祖谷溪温泉ホテル秘境の湯は、大歩危・祖谷いってみる会の正会員5社に名を連ねる主要な施設の一つであり、大事な役割を果たしている。



古 井 孝 司
(公明党)



三好の観光拠点施設「祖谷溪温泉秘境の湯」

Q 地域マイクログリッドの構築を

A 脱炭素先行地域の中で計画

Q 地球沸騰化時代到来。市の環境配慮方針等は。

A 電気の安定的供給を踏まえ、主要電力会社から調達。昨年度の再エネ由来電源は、全電力使用量の約1%。再エネ導入や省エネ化、再エネ電気プランの有効活用も検討する。

Q 公共施設への太陽光発電導入調査等は。

A 11施設で導入済。現在、整備中の本庁舎等に導入予定。計画的に整備を進める。

Q 公共施設等への太陽光発電は、2030年に50%導入が目標。

初期投資不要、維持管理不要、価格変動リスクなしのPPAモデルを検討すべき。併せてビークル2X等の導入やこれらを政策誘導すべき。

A PPA(※)モデルは有効な方策、非常用電源としても活用、レジリエンス等の強化につながることを認識している。



天羽 強
(青空の会)

Q 再エネを災害等による停電時に電力系統から切り離し、電力の供給を継続する市街地型地域マイクログリッドの構築、運用を目指すべきだ。

A 非常時における電力供給の方法としては有効なものと認識。

Q 市庁舎から半径1キロ以内で地域マイクログリッドができないか。

A 脱炭素先行地域申請の中で、マイクログリッドを計画。



(※) PPA (Power Purchase Agreement : 電力販売契約)

Q マイナンバーカード所有者が内容を確認するには

A スマホやパソコンから利用者登録を行う必要がある

Q カード所有者が自分の登録内容に誤りがないか確認するには。

A 政府が運営するインターネット上のマイナポータルで個人情報を確認できる。

マイナポータルを利用するには、スマートフォンやパソコンから利用者登録を行い、ログインするには、本人認証を行うためにマイナンバーカードに設定した4桁の暗証番号を入力する必要がある。

Q マイナポータルで見ることができる情報は。

A 見ることができると特定個人情報では、7分野、23項目の情報が確認できる。

健康、医療関係は、予防接種、健診情報、医療保険等7項目。税、所得、口座情報関係は、税、所得、公金受取口座の2項目。年金関係は2項目。子供、子育て関係は児童手当、母子保健等5項目。世帯情報関係は世帯情報1項目。福祉、介護関係は障害保健福祉、生活保護等4項目。雇用保険、労働の関係は、雇用保険、労働情報の2項目となっている。



マイナンバーカードの普及率はどんどん向上している

なお23項目についても、詳細な項目に分かれた情報を確認できる。

Q 市民カードの検討は誰一人取り残さないという考えか。

A デジタル社会の形成にはなくてはならない理念であり十分注意して取組む。



平田政廣
(青空の会)

Q 市長になり2年が経過したが、改めて意気込みを問う

A 市の発展と市民の幸福度の向上のため全力で取り組む



三木和弘
(やまびこ会)

Q 三好市長に当選されて4年任期の半分が過ぎたが、当選当初に描いていた熱い思いとの乖離はあったか。

また、中心市街地の活性化に一定の目はついていたが、山間部の暮らしを守り、幸福度を高めるためにはどうするか。

A 就任以来、三好市の発展と市民の幸福度の向上に職員と一丸となり市政運営に取り組んでいる。

三好市の最大の課題は人口減少と災害対策であり、関係人口を増やし住民の幸福度を上げていくことを目指し、観光振興や脱炭素など官民住民連携の持続可能な地域づくり、池田町中心部のまちづくりに取り組んできた。

山間部の集落維持に必要な機能が弱体化し、水源地や道路の維持管理、鳥獣被害などの要望、意見を聞いている。市民の困り事や悩み事のうち行政の力で解決できることは積極的に取り組み、助け合っただけで住民の苦悩を軽減できれば幸福度は上がると思う。今後も初心を忘れることなく全力で市政運営に取り組む。

Q 三好市内の各種行事、市主催の行事や学校関係、また、各種団体、地域の行事の開催予定をスマホアプリ等の何らかの方法で市民や市外の人に案内はできないか。

A 現在、三好市が主催等している行事については、市報、ホームページ、ケーブルテレビ等を用いて市民の皆様にお知らせしている。そうした中で、三好市デジタルトランスフォーメーション推進本部を設置しデジタル社会の実現に向けて様々な課題に取り組んでいる。今後は全庁的な体制でスマホアプリ等を含めデジタル技術を活用した情報発信について検討する。



市内の情報が得られるアプリ等を求める

特別委員会報告

決算3件を認定

【決算審査特別委員会】

9月11日に決算審査特別委員会を開催し、決算認定3件に加え、基金運用状況及び主要な施策の成果について審査され、全て原案の通り認定されました。以下質疑の内容について、委員長報告も含め抜粋して掲載します。

【認定第1号】

2022(令和4)年度三好市各会計歳入歳出決算の認定について

Q 臨時財政対策債が対前年度比74.5%減となった要因について

A 本市の令和4年度臨時財政対策債発行可能額は、国の地方財政計画において、地方税収等の増加見込みによる財源不足の緩和や地方交付税の原資となる国税収入の法定率分の増加により、臨時財政対策債の額が大幅に縮減したことから、前年度比74.5%減の115,979千円となった。この結果、臨時財政対策債の発行額も、前年度から大幅に減少となった。

【認定第3号】

2022(令和4)年度三好市国民健康保険市立三野病院特別会計決算の認定について



委員長 平田 政廣

Q 職員の人員確保は、患者中心の医療をする上で最優先課題であるが、今後の人員確保についてどのように考えているか。

A 令和5年度の雇用及び募集状況について、減数した職員について、退職した2名の会計年度任用職員看護助手のうち、今年8月に1名を雇用し、残る1名については、引き続き募集を行っている。技術職員の薬剤師、作業療法士は、今年度実施している職員採用試験において、それぞれ1名ずつ募集している。人員確保は、県内の他の公立病院においても困難な状況であると聞いているが、人事担当部局と協力しながら、必要な人材確保をしていきたい。

3つの各常任委員会では付託された各所掌の議案について審査されました。主な質疑について、委員長報告より抜粋します。

文教厚生常任委員会



委員長 三木 和弘

議案第54号
令和5年度三好市一般会計補正
予算(第5号)

9款 教育費
5項 社会教育費
3目 生涯学習振興費

Q 生涯学習のまちづくり事業の説明を求めます。

A 高齢化や過疎化が進行する中、地域社会を持続可能なものにするのが三好市の課題となっている。5月にコロナが5類に引き下げられ、これまで休止していた地域のイベントも少しずつ復活し、また新しい地域おこしの動きも出てきている。そういった地域活性化につながる文化活動やまちづくり事業などに取り組んでいる団体に対して補助金を交付し支援することで、地域コミュニティの維持、活性化に繋げていきたいと考えている。

Q 補助率は補助対象経費の3分の2以内で1事業につき上限が10万円のようだが、補助申請は1年限りか、毎年可能か。

A 継続する活動で要望のある場合は、行政として継続的な支援を行ってほしいかと思う。

「物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める」意見書を国へ送付することを求める請願書

起立採決		不採択	
賛成2	反対2		
19	三木 和弘	1	—
11	美浪 盛晴	7	賛成
7	高橋 玉美	4	賛成
4	徳川 一広	1	反対
1	大西 耕司	1	反対

19番、委員長は採決に加わっていません。

反対討論と賛成討論があり、起立採決の結果、可否同数となったため、委員長裁決により不採択とするものと決した。

請願第5号
日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書の提出を求める請願

起立採決

賛成2

採択

19	三木 和弘	1	—
11	美浪 盛晴	7	賛成
7	高橋 玉美	4	賛成
4	徳川 一広	1	反対
1	大西 耕司	1	反対

19番、委員長は採決に加わっていません。

反対討論と賛成討論があり、起立採決の結果、可否同数となったため、委員長裁決により採択とするものと決した。

産業建設常任委員会



委員長 中 耕司

議案第54号
令和5年度三好市一般会計補正
予算(第5号)

5款 農林水産業費
1項 農業費
3目 農業振興費

Q 機構集積協力金事業の内容は。

A 各都道府県に一つずつある農地中間管理機構を通じて地域計画の区域ごとに貸借を行う場合に、その地域の農業者に対して協力金が交付される事業である。

Q 対象となる事業者は誰か。

A 旧町村単位で東西祖谷を除く4地区が地域計画の区域であるが、全ての農業者が対象となる。

6款 商工費
1項 商工費
4目 観光施設管理費

Q 修繕料の内訳は。

A 観光戦略課で所管している施設における故障・不具合へ対応するための修繕料であり、当初修繕計画で見込んでいなかったものである。

7款 土木費
1項 土木管理費
1目 土木総務費

Q 事業概要にある各事業はそれぞれ何カ所で実施するのか。

A 道路局部改良事業は管内で3路線、急傾斜地崩壊対策事業は2地区、県単砂防事業は3カ所の整備を計画している。

総務企画常任委員会



委員長 田村 俊哉

議案第54号
令和5年度三好市一般会計補正
予算(第5号)

- 2款 総務費
- 1項 総務管理費
- 4目 交通安全対策費

Q 自転車ヘルメット購入補助金の対象者と周知についてはどのように考えているか。

A 対象者は市民780名を予定している。ケーブルテレビでの周知や、交通安全指導として学校の自転車点検、通学指導、学校の交通安全教室、街頭指導など啓発活動を行っていく。

2款 総務費
1項 総務管理費
9目 バス対策費
Q 乗合タクシー制度については、高齢者等タクシー利用助成制度もあり、市民にとって分かりにくいのではないか。

A 来年4月より山城地区から開始する乗合タクシーの実証運行について、今年10月から地元説明会を開催し意見を伺い、12月には運用方法の周知ができるように再度説明会を行う予定にしている。高齢者等タクシー利用助成制度との併用もできるよう予定している。

請願第3号
再審法改正を求める意見書採択の請願書

起立採決		賛成3 反対3		不採択	
20	伊丹 征治	反対			
16	平田 政廣	賛成			
15	天羽 強	賛成			
14	並岡 和久	賛成			
12	古井 孝司	反対			
6	田村 俊哉	—			
5	村中 将治	反対			

請願第4号
地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める請願

全会一致で採択とするものと決しました。

9月定例会議

請願第2号
「物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める」意見書を国へ送付することを求める請願書

賛成6 反対11		不採択	
20	伊丹 征治	反対	
19	三木 和弘	反対	
18	大浦 忠司	賛成	
17	木下 善之	反対	
16	平田 政廣	賛成	
15	天羽 強	賛成	
14	並岡 和久	賛成	
13	中 耕司	反対	
12	古井 孝司	反対	
11	美浪 盛晴	—	
10	西内 浩真	—	
8	大柿 兼司	反対	
7	高橋 玉美	賛成	
6	田村 俊哉	反対	
5	村中 将治	反対	
4	徳川 一広	反対	
3	金村 照一	賛成	
2	田埜 泰弘	反対	
1	大西 耕司	反対	

10番、西内議長は採決に加わっておりません。

請願第3号
再審法改正を求める意見書採択の請願書

賛成7 反対10		不採択	
20	伊丹 征治	反対	
19	三木 和弘	賛成	
18	大浦 忠司	賛成	
17	木下 善之	反対	
16	平田 政廣	賛成	
15	天羽 強	賛成	
14	並岡 和久	賛成	
13	中 耕司	反対	
12	古井 孝司	反対	
11	美浪 盛晴	—	
10	西内 浩真	—	
8	大柿 兼司	反対	
7	高橋 玉美	賛成	
6	田村 俊哉	反対	
5	村中 将治	反対	
4	徳川 一広	反対	
3	金村 照一	賛成	
2	田埜 泰弘	反対	
1	大西 耕司	反対	

10番、西内議長は採決に加わっておりません。

請願第5号
日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書の提出を求める請願

1	2	3	4	5	6	7	8	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
大西耕司	田埜泰弘	金村照一	徳川一広	村中将治	田村俊哉	高橋玉美	大柿兼司	西内浩真	美浪盛晴	古井孝司	中耕司	並岡和久	天羽強	平田政廣	木下善之	大浦忠司	三木和弘	伊丹征治	賛成7 反対10	不採択
反対	反対	賛成	反対	反対	反対	賛成	反対	-	-	反対	反対	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	反対		

10番、西内議長は採決に加わっておりません。

地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また多発する大規模災害への対策も迫られています。これらに対応する地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求めます。

記

1. 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それらを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。

(項目2～10 略)

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月25日

徳島県三好市議会 議長 西内浩真

【意見書提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）

請願第4号
地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める請願

全会一致で採択とするものと決した。

発議第4号
地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について

請願第4号の採択により、意見書の提出について発議を行った。内容は次のとおり。

人事案件

○人権擁護委員候補者の任命
人権擁護委員の任命に同意しました。

- 深田 晃司 【再任】
- 齋藤 稔 【再任】
- 藤森 敬子 【新任】

今期に提出された請願の結果は、次のとおりです。

受理日	種類番号	内容	請願・陳情者	紹介議員	付託委員会	委員会結果	本会議結果
6月1日	請願2	「物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める」意見書を国へ送付することを求める請願書	(徳島市末広) 徳島県生活と健康を守る会連合会 会長 井出 幸夫	美浪盛晴	文教厚生	不採択	不採択
8月18日	請願3	再審法改正を求める意見書採択の請願書	(徳島市新蔵町) 徳島弁護士会 会長 梶野 正寛	天羽強	総務企画	不採択	不採択
8月23日	請願4	地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める請願	(徳島市幸町) 自治労徳島県本部 執行委員長 中川 孝文	平田政廣	総務企画	採択	採択
8月23日	請願5	日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書の提出を求める請願	(徳島市昭和町) 子ども・子育てサポートネットとくしま 共同代表 徳島県公務公共サービス労働組合協議会 議長 中川 孝文 他2名	高橋玉美	文教厚生	採択	不採択

委員会視察報告

広報編集

8月22日～23日 鳥取県大山町
「議会だよりの編集について」



鳥取県大山町が発刊している「議会だよりのだいせん」は、町村議会全国コンクールで何度も入賞している。「読みやすい広報誌」をテーマに、読み手にとってわかりやすく、町民が関心の持ちやすい内容を中心に掲載している。また、議会への興味関心が比較的薄い若年世代をあえてメインターゲットにしている。

大山町議会では、全議員にタブレットが配布されている。タブレットの主な用途は、議会における資料共有や連絡などであるが、広報委員会においては原稿や写真の共有としても活用している。タブレットを利用することで、委員が常に最新の原稿や写真を閲覧及び修正（添削）ができ、広報誌を効率的に作成することができる。

また、冊子のレイアウトには、読み手が広報誌を読むかを決める重要な役割がある。多くの自治体では職員がレイアウトを決めていると思うが、大山町では契約したデザイン会社と打ち合わせをしながら、その時の記事の内容に沿ったデザインにしている。

三好市議会広報編集委員会としても、若い世代に議会への関心を持ってほしいと思っています。そのためにも「三好市議会だよりのだいせん」がよりわかりやすく、若い世代が手に取るような広報誌に変化しなければなりません。少しずつにはなりますが、読んだ際にその工夫に気づいていただくと広報編集委員会として冥利に尽きます。

議会のうごき(令和5年8月～10月)

8月24日(木)	議会運営委員会
9月4日(月)	開会・議案説明
9月11日(月)	決算審査特別委員会
9月12日(火)	一般質問
9月13日(水)	一般質問
9月14日(木)	一般質問・議案質疑・ 委員会付託・議会運営委員会
9月15日(金)	文教厚生常任委員会
9月19日(火)	産業建設常任委員会
9月20日(水)	総務企画常任委員会
9月25日(月)	委員長報告、質疑、討論、採決、 散会

次回定例会の予定【令和5年11月定例会】

11月28日(火)	開会・議案説明
12月5日(火)	一般質問
12月6日(水)	一般質問
12月7日(木)	一般質問・議案質疑・ 委員会付託
12月8日(金)	(予備日)
12月11日(月)	文教厚生常任委員会
12月12日(火)	産業建設常任委員会
12月13日(水)	総務企画常任委員会
12月14日(木)	(委員会予備日)
12月18日(月)	委員長報告、質疑、討論、採決、 散会

※日程はあくまで予定となります。

編集後記

表紙は、昨年に箸蔵寺で開催された秋季大祭の様子です。毎年11月12日に開催されているのでぜひご覧ください。今回の編集後記では、箸蔵寺に纏わることを記録を基にまとめましたので綴ります。

箸蔵寺は天長五年(八二八)に、弘法大師が開創されたと伝えられており、三好市にある真言宗御室派の古刹です。この地を訪ねられたお大師様は、箸蔵の山頂に漂う不思議な瑞記(めでたい兆し)に導かれ、ここに登られたようです。お大師様はここで金毘羅大権現にめぐり合われ、「済世利民」のご神託(おつげ)を授けられたと伝えられています。このご神託は、「箸を挙ぐる者(国民の全て)、我誓ってこれを救はん」という言葉で表されています。つまり、全ての人々を救済するという誓いが、当時全ての人々が使っていた箸に例えて建てられたことが箸蔵寺の名前の由来です。金毘羅大権現のご神託を得て、お大師様は自ら御神像を刻まれてご本尊とされ、さらに七堂伽藍をこの地に建立して当山を開創されたのです。以来、千年以上にわたりご本尊金毘羅大権現を中心として、箸蔵山は信者各位の熱心な信仰心とともに隆盛を続け、今日に至っています。また、讃岐の金毘羅山のお祭りの時に使われた箸を箸蔵山に住む天狗様が当山に運び納めたという「天狗の箸運び伝説」が地元で語り継がれており、これらのことより箸蔵寺は、「こんぴら奥の院 箸蔵山」の名で多くの方々にも親しまれています。四国巡礼においては、四国別格「十霊場、四国三十六不動霊場、四国三十三観音霊場、百八観音霊場、阿波西国三十三ヶ所など、多くの霊場の札所寺院となっており、さらに令和五年には県西部の三好郡市の八ヶ寺からなる、日本で初めて八供養菩薩を本尊とする四国阿波八供養菩薩霊場が開創されました。県立自然公園となっている標高五百メートル以上の境内には数多くの建造物が建ち並んでおり、その中でも平成十六年七月には、本殿、護摩殿、方丈、薬師寺、鐘楼、天神社の6棟が国指定の重要文化財に指定され、さらには平成二十三年七月に、高灯笼、仁王門、手水舎、中門の4件が国の登録有形文化財(建造物)となりました。これにより宗教だけでなく、文化的な遺産としても重要な役割を持つことになりました。

文化財以外にも、江戸末期に七代目市川團十郎により寄進された灯笼や、般若心経と同じ文字数の二八七段の石段「般若心経昇経段」、池田高校三好校の生徒が地元の建設業者の指導を受けて作成した展望所「なりきり本尊展望壇」など、多くの見どころがあります。箸を由来に持つ箸蔵寺では箸にまつわる行事があり、8月4日には使用済みの箸を供養する箸供養が行われ、また赤ちゃんが健やかに成長するようにお箸初め(お食い初め)の祈願も行われています。

伊丹 征治

